

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

平成30年1月9日

徳島市監査委員	稲井博
同	工藤誠介
同	中西裕一
同	梶原一哉

工事監査結果報告書

第1 監査の対象

1 監査の対象工事

監査の対象工事は、平成29年9月1日現在で施工中の契約金額が1,000万円以上の工事で、工事現場の現地調査時における計画進捗率が30～80%の工事の中から次の工事を選定した。

工事名	幼保一体的運営施設新築工事
工事所管	保健福祉部 子ども施設課
契約金額	257,580,000円
工期	平成29年3月22日から平成30年2月9日まで
現地調査時点の計画進捗率	約60%

2 監査対象工事の概要

- (1) 事業目的 平成28年12月に徳島市立保育所第2期再編計画の見直しを行い、市立の就学前教育・保育施設は概ね中学校区に1箇所の幼保連携型認定こども園とする方針を示し、この方針に基づき北井上中学校区において、徳島市立北井上保育所、徳島市立芝原保育所及び徳島市立北井上幼稚園を統合し、徳島市では初となる公立の幼保連携型認定こども園を整備するもの。また、北井上地区周辺の子育て支援にかかる機能強化として在宅育児家庭相談室を併設するもの。
- (2) 工事場所 徳島市国府町西黒田字南傍示275番地の1、275番地の3
- (3) 工事内容 新施設建築（鉄骨造2階建て・延床面積1,189.49㎡）

第2 監査の実施期間

平成29年11月27日から同年12月26日まで

第3 監査の方法

監査対象工事について、その計画、設計、積算、施工状況、施工管理等が、適切かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、契約関係書類及び設計図書等の提

出を求め調査するとともに、工事現場の施工状況調査を行った。

なお、工事技術に関する専門的知識を補完するため、公益社団法人大阪技術振興協会に
関係書類調査及び現場施工状況調査を委託し、監査の参考とした。

第4 監査の結果

監査の結果、工事はおおむね適正に執行されていた。

なお、一部改善等を要する事項については、口頭により指導を行った。